

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

みんなで創る あなたのまち ～アダプトプログラム(里親制度) 参加者募集！～

町では、道路や公園など公共施設の「里親」となり、清掃美化などのボランティア活動を通して、わが子のようにお世話してくださる住民や事業者の皆さんの支援をしています。

マイナンバー カード申請 補助サービス (予約不要)

初めてマイナンバーカードを作る方を対象に、申請

- のかわからないけれど、自分が暮らすまちのために「何か」やってみたいという方。
- アダプトプログラム(里親制度)にぜひご登録ください！
- 何をすればいいの？
(里親の役割)
- ・公共施設(道路や公園などの)の散乱ごみや落ち葉などの収集
- ・公共施設の木のせん定や除草
- ・その他、公共施設の美化や保全に必要な活動
- 何をしてくれるの？
(町の役割)
- ・美化および保全活動に必要な物品の支給(ごみ袋、竹ぼうき、鎌など)
- ・ふれあい制度(作業中に

- 補助サービスを行います。
- とき 1月16日(土)、2月7日(日)、3月7日(日)午前9時～正午
- ・受付
午前9時～10時30分
- ※事前予約不可
- ところ 住民課
- 対象
町内に住民票がある方

- ケガをしたときの保険)の加入
- ・アダプトサイン(看板)の設置など
- 里親の対象
町内在住の方が代表のグループ、町内の事業所
- ※例：子ども会、老人クラブ、趣味の仲間など、誰でもどんな仲間でも
- 参加条件
・2名以上のグループで、代表者を置くこと
- ・月に1回程度活動ができること
- ・申し込み後は、町と「合意書」を交わすこと



- 持ち物
・マイナンバー通知カード
- ・本人確認書類
- ※運転免許証やパスポートなど顔写真付きの公的身分証(学生証を除く)は1点、健康保険証、年金手帳などの顔写真のない書類の場合は2点
- その他

- ・申請には、必ず本人がお越しください。(代理人申請不可)
- ・マイナンバーカードは後日、役場で受け取りが必要
- ・申請用顔写真の無料撮影サービスあり
- 問 住民課
内線157



- 公共施設アダプトプログラム感謝状
公共施設の美化や保全活動を継続して行っていただいている団体の皆さんに感謝の意を表し、感謝状を贈呈しました。(敬称略)
- ゴールド賞(10年間継続)
・卯ノ里小学校PTA緑化部
- ・みやこクリニック
- シルバー賞(5年間継続)
・アンズ公園友の会
- ブロンズ賞(3年間継続)
・エンジョイ三丁公園
- ・ラジオ体操クリンタイ
- ・まつおか整形外科
- ・貝ちゃんクラブ
- 問 協働推進課 内線295

項目		排出状況		
		25年度 (基準年度)	31年度	温室効果ガス 増減率
CO ₂	電気・都市ガス・ガソリンなどの使用量から算出	3,035,616.1kg	2,695,327.3kg	△11.2%
メタン	ガソリン・軽油などの自動車の走行距離から算出	84.9kg	78.0kg	△8.0%
N ₂ O		2,465.6kg	2,348.3kg	△4.8%
合計		3,038,166.5kg	2,697,753.6kg	△11.2%

※温室効果ガス…CO₂(二酸化炭素)、メタン、N₂O(一酸化二窒素)、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン・六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7物質がありますが、この調査はCO₂・メタン・N₂Oの3物質のみ集計

公共施設の温室効果ガス排出状況



町では、平成25年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの総排出量の削減に向けて取り組んでいます。
平成31年度中に公共施設から排出された温室効果ガスの状況は次のとおりです。

図 総務課 内線245

対象	内容
①納付書または口座振込により納付した方(普通徴収)	役場保険医療課から、後期高齢者医療保険料納付明細書を送付(手続き不要)
②障害年金、遺族年金から天引きされた方(特別徴収)	
③公的年金から天引きされた方(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構等)から、確定申告で利用できる「公的年金等の源泉徴収票」を送付 ※手続き不要

後期高齢者医療保険料納付明細書を送付します



令和2年1月1日～12月31日に支払った後期高齢者医療保険料の納付明細書を、令和3年1月中旬頃に送付します。支払った後期高齢者医療保険料は、確定申告

などの社会保険料控除の対象となります。対象①、②の方で、事前に必要な方は、見込み額での納付明細書を交付しますので、問い合わせ先へ申請してください。
※窓口で納付明細書を交付する手続きには、申請する方の身分証明書が必要
です。

※後期高齢者医療保険料額および納付額については、電話での回答不可

図 保険医療課 内線153

令和2年度第5回 知多北部広域連合 介護保険事業計画 推進委員会

介護保険を円滑に実施するため、事業の実施状況や課題を検討します。

●とき

1月29日(金) 午後2時～

●ところ

東海市立しあわせ村 保健福祉センター

●定員

10名(先着順)

※傍聴を希望される方は、1月8日(金)～22日(金)の平日午前8時30分～午後5時に電話で問い合わせ先へ

●その他

- ・マスクの着用、手指消毒、咳エチケットなどにご協力をお願いします。
- ・発熱や体調のすぐれない方の傍聴は、ご遠慮ください。
- ・会場が変更となる可能性があります。

図 知多北部広域連合 事業課
☎052(689)2263